



1, 秩父市の概要

場所:埼玉県の西端

1都3県(東京都・山梨県・長野県・

群馬県)に接する。

面積:577.83㎡(埼玉県の約1/7の面積)

⇒市域の87%は森林

人口:54,848人(R7.8.1現在)

秩父市の特徴:

- ○荒川上流域に位置
 - 河成段丘の地質と水運業の発達
- 〇石灰岩質の山「武甲山」
 - ・近代セメント産業の発展と伏流水
- ○関東と甲信をつなぐ交通の要衝
 - •「秩父往還」(中山道の裏街道)
 - •秩父札所観音霊場
- 〇近世以降の主産業 生糸と織物
 - •絹市と「秩父銘仙」

2, 秩父市の歴史(概略)

- 【古代】・国内初の自然銅の検出(708年・年号を「和銅」に改元、「和同開珎」鋳造へ)
 - ・地域武士団「秩父氏」の存在 ⇒子孫が全国各地へ(畠山・豊島・江戸など)

【鎌倉~江戸】

- ・戦国時代における相模北条氏と甲斐武田氏による覇権争い
- ・養蚕業(生糸産業)の発展
 - ⇒秩父神社周辺で開催された「絹大市」と秩父祭笠鉾・屋台の登場
 - ⇒近現代において、市街地が発展した一因となる。
- ・平賀源内による大滝地域の鉱山開発
- 【明治】・欧米における絹価格の暴落と「秩父事件」
 - ⇒この時期から、織物業(「秩父銘仙」)も盛んになる。
 - ⇒<u>市街地がさらに発展した一因となる。</u>
- 【大正】・震災特需等を背景にセメント産業が起り、主産業の1つとなっていく。

3, 秩父市の歴史的資源

〇和銅遺跡:日本初の自然銅発見の地とされる。

江戸時代にも商業的な銅採掘・加工が行われており、史跡が残る。

〇秩父札所:西国・坂東とともに「札所百観音霊場」の1つ。秩父地域に34か所。 12年に一度、御本尊の「午年総開帳」(令和8年が該当)。

○養蚕•織物関係:

江戸時代に秩父神社周辺で絹取引の市が開かれていた流れを受け、 時代とともに現在の市街地である場所が商業的に発展を遂げた。 絹や織物の取引が行われた建物や、それに伴う商工業の建造物など 数多く残っており、その一部が国登録有形文化財となっている。

○石灰産業:明治時代以前から生成した痕跡(窯跡)が残る。⇒蚕の病気防止。 大正時代にセメント産業が起り、秩父の近現代期の一大産業になる。 セメント工場や鉄道引込線など、現役の資源が今なお残る。



〇登録有形文化財(一例)



「旧柿原商店」

柿原商店は、大正時代より 当地で繁栄をきわめた織物 問屋であり、一時期は「西 武商工銀行」としての役割 も果たした。昭和初期の商 家建築の形式を伝える建物 で、市街地の角地でランド マーク的な存在である。 現在は「秩父ふるさと館」 として、地元町により商業 施設として活用されている。



「小池煙草店」

装飾に富んだ昭和初期の店舗併用住宅で、秩父神社参道沿いの角地に建つ木造2階建の建物。

現在は隣接建物とともに内装がリノベーションされ、「NIPPONIA秩父門前町」の1棟として、宿泊施設及びカフェとして活用されている。

〇未登録の歴史的建造物(一例)



織物工房・工場の建物群



5. 今の市の取り組みや課題

<過去の取組>

「秩父市文化財·歷史的遺産保存活用 基本計画」(H13作成)

〇目的

秩父市の中心市街地に残る近現代の 建造物群の保存・活用を軸とした 中心市街地の活性化

〇手段 国登録有形文化財制度の積極的活用

〇成果

当該地域を中心に、平成13年度から数年で28か所を登録。



⇒しかし結果的に、この計画は途中で頓挫。

【主な要因】

- ○建物所有者の理解と高齢化による後継者の不在
- 〇県・市関係機関の施策とのバランスと相違 他
- ⇔ただ、現在は建造物所有者・市関係部局ともに 考え方に変化があり、建造物群の保存・活用の気運が 非常に高まってきている。
 - (例)所有者…現建造物への価値の見出し・耐震補強 市…まちづくり構想・休眠していた建物の利活用

6, 今後の歴史まちづくりに向けて

- ○現状での中心市街地の位置づけ
 - •中心市街地活性化基本区域(H13)
 - ·都市機能誘導区域(R3)
 - ⇒市街地を中心としたまちづくり 都市機能に加えて、地域外や解体した状態の指定・登録 文化財の移築・再建の検討も視野。
 - ⇒都市機能の集約だけでなく、観光振興の拠点としての 機能を強化して「歴史まちづくり」を行い、地域活性化を図る。
 - ⇒市街地を中心とした登録有形文化財群は、その中核と なり得る存在。

